

日本国憲法草案に影響を与え映画「日本の青空」に描かれる

鈴木安蔵ってどんな人?



鈴木安蔵

小高町が生んだ憲法学者

鈴木安蔵の足あとをたどる

昭和の前期、憲法の歴史的研究を憲法学の中に樹立した安蔵は、終戦直後GHQの憲法草案のモデルになった「憲法草案要綱」の作成にも精力的に取り組んだ。

■小高町

寺田 亮



▲これは、福島県文化振興事業団発行の『文化福島』(〇四年十二月号)の「コピー」ですが、筆者の承認をいただいて掲載しました。▼



小高町出身の憲法学者である、鈴木安蔵について、紹介したいと思う。

出生から第二高等学校時代まで

鈴木安蔵は、一九〇四年(明治三十七)三月三日小高町に生まれた。一九一七年

(大正六)に小高小学校高等科一年を修了し、福島県立相馬中学校に入學した。

中学時代には、相馬中学校友会が発行する『校友会雑誌』に「我が家」「運動会」などを発表する。そして一九一九年(大

正八)東北文芸協会主催の「県下中等学校連合第一回雄弁大会」に学校代表として出場し、演題「心の声」で優勝している。この「心の声」は「相馬中高百年史」に掲載されている。翌、一九二〇年(大

正九)には校内における上級生から下級生への暴力制裁を追究するために、同盟

休校の指導者となり、上級生からの暴力制裁を止めさせることに成功する。同じ

年、第二高等学校校弁論部主催の第一回東

北中学連合演説会に相馬中学校校弁論部の代表選手として出場し、演題「孤独に徹する心」で優勝した。また、県下中等学校連合第二回雄弁大会では主催者側の依頼により、招待選手として出場した。このときの演題は「ポプラ樹陰の独語」であった。

一九二二年(大正十)に相馬中学校四年を修了し、第二高等学校文科甲類に入學し、弁論部に入部する。

二年生時には、当時流行していた新カント主義哲学に熱中した。その後、栗原

佑(安蔵夫人・俊子の兄)から神戸の川崎造船所におけるストライキの話や耳に

し、労働運動・社会主義運動の展開のことを知り、社会問題に目を向けるようになった。

一九二三年(大正十二)秋(関東大震災の後)、貧困・飢餓・失業・売淫などの

社会の矛盾を除去するため「第二高等学

校社会思想研究会」を結成した。安蔵は人間が醜くなるのも、罪を犯すのも、弱い人間のどうともできない境遇の力に押し動かされるからではないかと考えるようになった。この気持ちを、第二高等学校の校友会である尚志会の機関紙「尚志」に「或寂しき夜の想片」として発表した

が、あまりにも人生・社会を暗く見すぎているとの理由から同文を掲載した「尚志」の頒布禁止命令が学校当局から出された。

新カント主義に熱中していた安蔵であるが、マルクス主義にも興味を抱くようになった。

その後の進路については、文学者となるか哲学者となるかで迷ったが、哲学を研究しようと京都帝国大学へ進む決意をする。

京都帝国大学時代(学連事件まで)

一九二四年(大正十三)、第二高等学校

<鈴木安蔵を主人公に描く映画「日本の青空」製作協力券(入場券)1,000円>

アッという間に完売 次の100枚目を販売中です! 希望者は事務局員へ...

「はらまち九条の会」では「小高九条の会」とともに、南相馬市長さんや57名の市議会議員さんにも働きかけて、この映画について南相馬市の後援や、さらに市内の芸術文化団体にも呼びかけて製作協力券の購入などの要請を行っています。静岡県では鈴木安蔵の教え子を中心に、県あげての大規模な支援体制が動き出しています。出身地の福島県でも早急に強力な支援体制を作る必要があります。

＜鈴木安蔵を知るための参考書など＞

1. 寺田亮「鈴木安蔵の足あとをたどる」 04年12月号『文化福島』福島県文化振興事業団発行
2. 「鈴木安蔵先生から受け継ぐもの 鈴木安蔵生誕百年記念シンポジウム」05年12月金子勝発行
3. 「おだかの歴史特別編1・おだかの人物・鈴木安蔵（執筆・金子勝）」06年南相馬市発行
4. 小西豊治「憲法「押しつけ」論の幻」講談社現代新書 ¥735 現在全国で注目されている本
5. 「相中相高百年史」 1998年7月福島県立相馬高等学校創立百周年記念実行委員会発行
6. 「相中相高八十年」 1978年5月福島県立相馬高等学校創立八十周年記念事業実行委員会発行

を卒業し、哲学の西田幾多郎、社会学の米田庄太郎などの諸学者の教えを受けたために、京都帝国大学文学部哲学科に入学する。

すぐに「京都帝国大学社会科学研究所」（京大社研）に入会した。そこではマルクスの『資本論』『経済学批判』、エンゲルスの『フォイエルバッハ論』『空想より科学へ』、レーニンの『帝国主義と社会主義の分裂』、スターリンの『レーニン主義の諸問題』などのマルクス主義の文献を読み、新カント主義とマルクス主義の矛盾に悩まされたという。

しかし、マルクス主義こそ、貧困・飢餓・失業・売淫などの社会の矛盾を除去したいと考える自分の気持ちに合っていないものではないかと考えた。そしてマルクス主義の研究を本格的に取り組むため、一九二五年（大正十四）経済学部転部した。

一九二六年（大正十五）、国体を変革する結社の目的を遂行する行為を行って治安維持法に違反したとして逮捕された。これが治安維持法適用第一号事件としての学生社会科学連合会事件（学連事件）である。

京都地裁での学連事件第一審で有罪判決が下され、京都帝国大学を自主退学する。この後、安蔵は国家の本質を解明するために憲法学・政治学の研究に取り組むことを決意する。

京都帝大退学後の獄中にて

一九二九年（昭和四）から東京で憲法学・政治学の研究を開始する。獄中で俊子夫人の差し入れによって主な憲法の著作を読み、憲法の成立過程の研究と憲法政治の批判の研究がこれまでになされていないことに気づく。そこで彼は、今後の研究のプランを「憲法の歴史的研究を憲法学の中に樹立する」「憲法理論の批判を憲法学の一つとする」「以上のことをマルクス主義の方法で行う」と立てた。

一九三二年（昭和七）に出獄した後、本格的に研究に取り組んだが、大学を退学して、研究環境に恵まれないため、公の図書館（主に上野図書館）と慶応大学図書館を利用し、文献を読んだ。

翌、一九三三年（昭和八）『憲法の歴史的研究』を刊行したが、即日発売禁止となった。内容は、「フランス憲法とドイツ憲法の歴史的研究」「明治憲法制定の歴史的研究」「憲法批判・憲法理論の批判」の三篇から成立している。

ここに日本で初めて「マルクス主義憲法学」が樹立した。また、憲法の歴史を研究する憲法学も日本初である。

憲法研究会とGHQ

一九四五年（昭和二十）「憲法研究会」が発足する。これは、日本文化人連盟創立準備会の折に、高野岩三郎の提案によ

り、民間レベルでの憲法制定の準備・研究を目的として結成された。事務局を憲法史研究者の安蔵が担当し、他に杉森孝次郎・森戸辰男・岩淵辰雄等が参加した。研究会内での討議をもとに、安蔵が第一案「新憲法制定の根本要綱」、第二案「憲法改正要綱」、第三案「憲法草案要綱」（最終案）を作成し、十二月二十六日に「憲法草案要綱」として、同会から内閣へ届け、記者団に発表した。同要綱の冒頭の根本原則では、「統治権ハ国民ヨリ発ス」として天皇の統治権を否定、国民主権の原則を採用する一方、天皇は「国家的儀礼ヲ司ル」として天皇制の存続を認めた。また人権規定においては、留保が付されることはなく、具体的な社会権・生存権が規定されている。

この要綱は、GHQが強く関心を示し、「改憲案」に最も大きな影響を与えたと言われており、GHQの憲法草案のモデルになったものである。

この後も、「比較憲法史」「憲法制定とロエスレル」など、憲法学の著書を出版し、また静岡大学文理学部教授、立正大学教養部教授を務めるなど、憲法学の分野で活躍され、さまざまな業績を残した人物である。

◎てらだ・あきら◎
昭和五十年、梁川町生まれ。小高町垣谷島尾記念文学資料館専門員

○上記の参考書「おだかの歴史特別編1・おだかの人物」（06年南相馬市発行1000円）には、鈴木安蔵のほか小高が日本や世界に誇る偉人、実業家半谷清寿・社会運動家杉山元治郎・社会主義運動家平田良衛・作家埴谷雄高・作家島尾敏雄・江戸川柳研究家大曲駒村・俳人豊田君仙子・音楽学者天野秀延・考古学者渡部晴雄の各氏について克明に紹介されていて、あらためて地元の偉人の業績に再認識させられます。